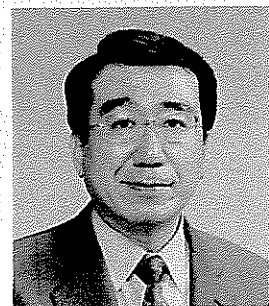


平成12年度推進研究審査を終えて ～VBLから株式公開を目指すベンチャービジネス創出を～

東工大VBL推進研究審査会 外部審査員コーディネータ 竹内 利明
(有限会社 陽明エンジニアリング取締役社長、電気通信大学共同研究センター客員助教授)

昨年に続いてベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下VBL）推進研究の審査を担当させていただきましたので審査経過について報告します。審査方法は、全ての申請書に目を通して内容に応じて審査を担当する審査員を決めます。審査員は、開発型企業で、できるだけ高収益企業の経営者をお願いしたいと思っています。これは、社内から提案される多くの開発案件から、開発に取り組むテーマを決定している高収益企業の経営者の評価は、成功確率が高いと考えるからです。1テーマにつき正副2名の審査員を決め、事前に申請書をよく読んで、分からないことは調べてきていただきます。審査員は、仕事量から考えるとボランティアに近い謝金で協力いただいたうえに秘密保持契約も締結していただいています。審査員を決めることが難しいテーマは、29名の弁理士と100名以上の技術スタッフが在籍する三好内外国特許事務所の三好秀和氏に調査をお願いしています。今年、審査は外部審査員だけで行い、全体会議で調整して、小川VBL長と広瀬学内審査員総括に報告しましたが、この結果を基に学内調整を行い最終決定したそうです。東工大の研究者から提案される内容は、技術的には優秀なものが多いようですが、市場を見る力は不十分だと感じます。ベンチャービジネスで成功するには、市場性がより重要です。審査では市場性について、申請書、申請者との質疑応答、審査員の議論等を参考にします。



国立大学のVBLは、学生のアントレプレナーシップ（起業家精神）育成と新産業創出につながる研究を行うことを目的に創設されました。東工大VBLは、これを真摯に受け止め、新産業の創出につながる株式公開を目指すベンチャービジネス創出拠点となるように努力すべきだと思います。そのために一番重要なことは、VBLに関する教官自身が、自らベンチャービジネスを創業するか、ベンチャービジネス創業を目指す学生を積極的に支援することです。しかし、多くの教官は、これまでベンチャービジネスや創業について学ぶ機会がなく、従来の知識や経験だけでは、学生を支援できないのが実情です。そこで、VBLで教官向けベンチャービジネス講座を開講することを提案します。更に、教官や学生の創業を支援するアントレプレナーセンターの設置も検討していただきたいと思います。次に、一定期間経過して東工大VBLから株式公開を視野に入れたベンチャービジネスが生まれない場合は、私を筆頭に外部審査員を入れ替える必要があります。来年度も私が審査を担当する場合は、レベルアップを目指して、若いベンチャービジネス経営者を審査員に加える予定です。また、VBL研究員は、ベンチャービジネスに本気で取り組みたいという意欲のある人材だけを採用すべきです。現行制度では、博士取得が採用条件のようですが、博士はベンチャービジネスに成功するための必要条件ではありません。実はハイテクも必要条件ではありません。しかし、日本経済活性化の起爆剤として本物の技術に裏打ちされたハイテクベンチャーが待望されています。東工大VBLはこれにこたえて欲しいと思いますので、技術レベルが高く、市場が求めている商品を開発することを目指す研究を高く評価していきたいと思います。

早期に、東工大VBLから株式公開を目指すベンチャービジネスが生まれることを期待します。